

ファミリー・サポート・センター 援助者養成講座 受講者募集中！

サポートをしてくれる援助会員さんを募集しています！

～ファミリー・サポート・センターとは～

養成講座を受講した地域の方が、子育て家庭の子どものお世話を一時的にお手伝いする有償ボランティア事業です。
詳細は磐田市ホームページをご覧ください。



磐田市HP

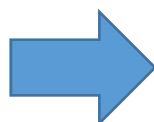
子育て家庭

援助会員



歯医者に行きたいから
子どもを預けたい…

子どもの習い事の送迎が
仕事で間に合わない…



自分の空いた時間に、
少しならサポートできそう

援助料金：1時間600円（早・夜：700円、土日祝：800円）

講座を受講すると援助会員として活動することができます！

講座概要

日時：令和5年6月12日(月)13日(火)14日(水)22日(木)の4日間
毎日9:00から12:00まで

場所：磐田市急患センター2階会議室

内容：ファミリー・サポート・センターの仕組み、会則と心構え、
乳幼児の発達、乳幼児の栄養、こどものかかりやすい病気と対応、
関わり方と遊び、事故の予防と救急法

講師：ファミリー・サポート・アドバイザー、栄養士、看護師、保育士、
救急救命士による講義

少しでも気になった方は「のびのび」までお問い合わせください！

お問い合わせ先

事務局：磐田市子育て支援総合センター「のびのび」

住所：磐田市上大之郷51（急患センター隣接）

電話：0538-37-4102（9:00～18:00）



社会福祉法人

磐田市社会福祉協議会(社協)

「会費募集」ご協力をお願い

社協とは

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として全国、都道府県、市区町村を単位に設置された社会福祉法人です。通称「しゃきょう」と呼ばれています。

磐田市社協では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域の皆様の支え合い・助け合い活動を推進する取り組みを行っています。

社協の財源

社協の事業運営の財源は、会員の皆様からの会費や共同募金の配分金、寄附金の他、市や県社協からの補助金・受託金などです。

地域の実情に応じた新規事業や、きめ細かく柔軟に対応できる事業展開のためには、会費は最も重要な自主財源です。1人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、財源の面からもご協力いただきたく、お願い申し上げます。

「皆様の力」が「地域福祉」の原動力です。

▶ 一般会費

自治会様を通じて各世帯から1世帯500円

磐田市社会福祉協議会
マスコット
キャラクター ふくびー



◇会費は、本会の趣旨に賛同していただける方に自主的な加入をお願いしています。

◇一般会費とは別に「賛助会費」があり、企業・団体・個人の賛同者様から1口1,000円(法人様は3口以上)で会費をお願いしております。

社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会



ホームページ

〒438-0077 磐田市国府台 57 番地 7
i プラザ(磐田市総合健康福祉会館) 1 階
TEL : 0538-37-4824 FAX : 0538-37-4866



Facebook



Instagram

社協会費を財源 とした事業の 一部を紹介 します。



①せいかつ応援倶楽部事業



②福祉なんでも相談事業



③福祉車両・車イス貸出事業



せいかつ応援倶楽部ってなに？

せいかつ応援倶楽部とは、磐田市社会福祉協議会が平成22年5月にスタートした住民参加型の生活支援事業です！『地域支援員』としてご登録いただいた地域住民のみなさんが、公的サービスでは対応できない生活上の“ちょっとした困りごと”の解決を支援します。

“ちょっとした困りごと”って？

ちょっとした困りごとを抱えながら、高齢者世帯・障がいのある方で身近に手助けを頼める人がいない方が対象です。例えば…

「高齢者世帯でできないことが増えた」

「近くに家族や親戚がない…」など

そんな状況から『孤立』してしまう方が増えている時代です。応援倶楽部は、地域とのつながりや支え合い活動を再構築することを目的とした事業です。

どんな人が利用しているの？

生活を支える制度は時代と共に充実してきました。けれど全てを制度に頼ることはできません！例えば、

掃除、ペットの世話、草取り、ゴミ出し・分別、買い物代行、整理整頓、話し相手、病院付き添い、などなど…

生活する上で必要なことはたくさんあります。そんな、家族や制度だけでは解決できない生活上に潜む困りごとが、“ちょっとした困りごと”です。

☆その他、各種事業を実施しております。詳しくは

[磐田市社会福祉協議会HP](#)や[SNS](#)をご覧ください。



ホームページ



Facebook



Instagram

見守り
新鮮情報

介護施設運営会社を名乗る人から「市内に**介護施設**ができ、市内在住者のあなたには**入居権**がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に**権利**を**譲って**あげてほしい」と言われたので**承諾**した。

後日、弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので**犯罪**だ。**違反金**600万円支払わないと**逮捕**され拘置所に入ることになる」と言われた。お金を用意したが、だまされているのではないかと。

(80歳代 女性)

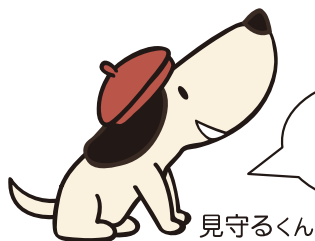
入居権...?



©Kurosaki Gen

老人ホームなどの
入居権を譲ってという
電話は詐欺です

ひとこと助言



見守るくん

相手に
しないで

- 実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が、寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。
- 話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても、話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。
- 少しでも疑問や不安を感じた場合には、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第428号 (2022年8月9日) 発行：独立行政法人国民生活センター

しょうひ せい かつ かん しょう だん まど ぐち
消費生活に関する相談窓口

いわ た し しょう ひ せい かつ
磐田市消費生活センター

しょう だん び まいしゅうげつ きんよう び しゅうじつおよ ねんまつねんし のぞ さいしゅううけつけ
【相談日】 毎週月～金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8:30～17:00(最終受付16:00)

ば しょ いわた しやくしよほんちようしゃ かい し みる しょう だん ない
【場 所】 磐田市役所本庁舎1階 市民相談センター内

でん わ
【電 話】 0538-37-2113 【FAX】 0538-39-2262



しょう だん せりよう
相談は無料

しょう せい じょう かん
消費生活
センターに
相談して
ください

磐田市イメージキャラクター
しゅっぱい

子どものまわりにある、さまざまな危険をお知らせする

子どもサポート情報

第194号
2023.3.14

若者に広がる 「人を紹介すればもうかる」 誘いに要注意!

事例

高校の先輩から「もうけ話がある」と誘われ、一緒に事業者の営業担当者とWeb会議をした。投資で稼ぐような話で、よく理解できなかったが、誰かを勧誘すれば報酬がもらえるネットワークビジネスで、登録には50万円が必要とのことだった。「お金がない」と言うと「借金してもすぐに返済できる」と言われ、先輩の指示で、消費者金融の無人機に偽の勤務先や年収等を入力して50万円の借金をし、その場で手渡した。その後、投資では稼げず、借金の返済も苦しくなってきた。(当事者:学生)



©Kurosaki Gen

…ひとことアドバイス…

- 友人や知人からの誘いで、外貨や暗号資産(仮想通貨)などのもうけ話を持ちかけられ「人を紹介すれば報酬が得られる」などと強調されて、よく理解できないまま契約させられてしまうケースが多くみられます。「人を紹介すると…」や「誰かを勧誘すると…」など言われたら要注意です。友人や知人からの誘いでも冷静に判断しましょう。
- 「お金がない」という断り方をすると、事業者に消費者金融での借金やクレジットカードの作成を勧められるケースがあります。その際に勤務先・アルバイト先や収入等について嘘をつくように言われても、絶対に応じないでください。
- 一連の取引が特定商取引法の連鎖販売取引に該当する場合は、クーリング・オフや中途解約をすることができます。
- 不安なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん



回 覧

日本赤十字会費の募集について

日頃、赤十字事業に対し、御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度の赤十字会員増強運動におきましては、市民の皆様から会費及び寄附金をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。

この浄財は、全額、日本赤十字社静岡県支部へ送付し、各地の災害救護活動、国際救援活動、血液事業、医療事業、救急法の普及事業、青少年赤十字活動、社会福祉事業等に活用させていただきました。

さて、本年度も5月から全国一斉に赤十字会員増強運動が展開されております。磐田市地区といたしましても、各自治会の格別の御協力を賜り、この運動を推進してまいりたいと存じます。予想される大規模地震をはじめ、いつ、いかなる災害にも迅速、かつ的確に対応できるよう救護体制を整備する為にも、皆様のこの運動への積極的な協力をお願いいたします。

つきましては、昨年度と同様に各世帯500円を目安に会費の納入について、御協力をいただきたいと存じます。

日本赤十字社は、年額500円以上の会費による協力会員等により支えられています。この会費は任意ですが、日本赤十字社の果たす役割の重要性を御理解いただきまして、格別の御支援をいただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月

日本赤十字社磐田市地区長
草地 博昭

《事務局》 磐田市国府台57番地7

i プラザ（磐田市総合健康福祉会館）

磐田市福祉課総務グループ

担当：小栗・藤原（0538）37-4814

組 長 各 位

自 治 会 長

日本赤十字会費の募集について

日ごろ、自治会の運営に御尽力いただき、誠にありがとうございます
ます。

さて、本年度も日本赤十字社及び日赤磐田市地区から赤十字会員
増強運動（会費の募集）の協力依頼がありました。

本年度も、1世帯当たり500円が目安額です。つきましては、
各組でお取りまとめいただき、自治会長までご提出くださいますよ
う、よろしく申し上げます。

月 日までに提出ください。

日本赤十字社の活動

日本赤十字社静岡支部の活動は、災害救援関連活動の他にも地域のみなさまをはじめ多くの方々の「いのちと健康を守る」ためにあります。

災害救援活動



災害時に、いち早く救護活動を展開し、救護活動が実施できるよう人材育成、機材整備、派遣準備等を行い、常に災害に備えています。

赤十字講習



大切ないのちを救いたいという思いに基づき、「救急法」「水と安全法」「防災安全法」「健康生活支援講習」などの講習を行っています。

医療事業・看護師養成



県内の赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害医療活動に対応できる看護師を養成しています。

国際活動



世界的ネットワークを活かし、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。

赤十字奉仕団



各種奉仕団で組織し、災害時だけでなく、日常生活でも特技や技術を活かし、地域で活動できるボランティアリーダーの育成等を行っています。

青少年赤十字



児童・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、やさしく思いやりの心を育む事業です。「遊ぶ・専ら・実行する」という態度目標を大切に活動しています。

血液事業



病気等で輸血を必要とする人々を救うため、献血のご協力を呼び、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けできるよう、支援しています。

広報紙について

「赤十字しずおか」は、日本赤十字社静岡支部のWEBサイトからご覧いただけます。送付・配付いただける場合は組織運営課までお問い合わせください。

TEL 054-252-8131

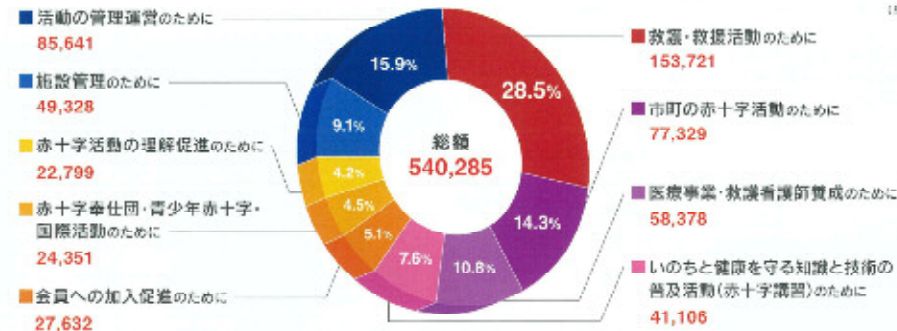
バックナンバー、お問い合わせ、フォームはコチラ



令和3年度の実績報告

令和3年度は、総額540,285千円の事業を行いました。このうち9割以上はみなさまからの寄付によるものです。ご協力ありがとうございました。

(単位:千円)



※災害発生時に受け付ける「募金会」は、全額が関係委員会を通じて被災した方に届けられます。

遺贈(遺言によるご寄付)
相続財産寄付を
承っております。



近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という思いお申し出をいただいております。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかります。

赤十字しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA



特別号

回覧

備える、だから動ける。

近年、大雨災害をはじめとする自然災害が頻発しています。

赤十字は、大規模災害からいのちと健康を守るために
災害に備える活動を続けていきます。



日本赤十字社静岡支部組合副組合長の様子

赤十字活動を行う資金にご協力をお願いいたします



静岡県支部

T 420-0858 静岡市光区加手町44-17

日本赤十字社 TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/cheater/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。

いざという時にすぐ動くために、赤十字活動をご支援ください。

日本赤十字社静岡県支部は、県民のみなさまからのご寄付を原動力に、災害救護に備える活動を行っています。
この備えが台風第15号災害における円滑な救護活動につながりました。

備え

災害救護訓練の実施

災害はいつ発生するか分かりません。災害発生時に迅速かつ的確に任務を遂行できるよう救護活動に必要な知識と技術を習得し、近隣の日本赤十字支部との連携を強化します。



訓練の様子

災害救援品の整備

被災者にいち早く届けられるよう、災害救援品を準備しています。令和5年度は、被災する水害に備え、タオルセットを整備します。

●バスタオル1枚 ●フェイスタオル2枚 ●ハンドタオル2枚



5枚のタオルが圧縮されているタオルセット

赤十字救急法等の普及

いのちを守る手当や心肺蘇生などの知識と技術を普及するため、講習を開催しています。

令和5年度は、救急法等の講習を約680回、25,500人の方に受講いただけるよう取り組んでいます。



心動蘇生の実演の様子

青少年への防災教育の実施

子どもたちの防災力を高めるために、青少年赤十字加盟校(園)の園児・児童・生徒を対象に赤十字オリジナル教材を通して災害時の身の守り方などの対応を伝えています。



赤十字オリジナル教材

炊き出しの普及

災害時に炊き出しを円滑に行えるよう、炊き出し器具の整備や、炊き出しリーダーを養成しています。リーダーは、包装食袋を使った炊き出しの知識を伝え、災害時には炊き出しの指導を行います。



炊き出しの様子

令和4年台風第15号災害

静岡県支部では、職員が参画し、各市町の被害状況などの情報収集にあたり、必要に応じて災害救援品を配付しました。また、3か月間にわたり義援金の募集を行い、義援金配分委員会を通じて被災者の方にお届けしました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



救う

被害状況などの 情報収集



災害救援品の 配付

被害のあった各市町へタオルセットをはじめとする災害救援品を速やかに届けることができました。



災害救援品

- ▶ タオルセット 1,364個
- ▶ 下着セット(男女) 116個
- ▶ 毛布 62枚
- ▶ 緊急セット 59セット
(被災下での生活に役立つ携帯ラジオ、懐中電灯、歯ブラシ等)



地域の備えの一つとして、赤十字講習を開催しています。自治会や職場で開催できます。

災害時高齢者生活支援講習

避難所における生活の注意点について

赤十字減災セミナー

災害への備えについて

各市町における講習開催の
申し込みはコチラ

日本赤十字社 災害支援課

